

CREI

Discussion Paper Series

タイにおけるミャンマー人労働者の
賃金決定要因

甲南大学経済学部非常勤講師

水野 敦子

大阪市立大学経済学研究科・

経済格差研究センター非常勤研究員

久保 彰宏

2008年2月29日

Discussion Paper No. 9

Center for Research on Economic Inequality (CREI)
Graduate School of Economics
Osaka City University

3-3-138 Sugimoto, Sumiyoshi-ku,
Osaka 558-8585, Japan

<http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/index.html>

CREI Discussion Paper Series

タイにおけるミャンマー人労働者の
賃金決定要因

甲南大学経済学部非常勤講師

水野 敦子

大阪市立大学経済学研究科・

経済格差研究センター非常勤研究員

久保 彰宏

2008年2月29日

Discussion Paper No. 9

経済格差研究センター(CREI)は、大阪市立大学経済学研究科重点研究プロジェクト「経済格差と経済学－異端・都市下層・アジアの視点から－」(2006~2010年)の推進のため、研究科内に設置された研究ユニットである。

タイにおけるミャンマー人労働者の賃金決定要因

水野敦子・久保彰宏

はじめに

近年、ミャンマー(ビルマ)は、インドシナ域内において非熟練労働力を大量に送出している国のひとつである。とりわけ、隣接するタイへの労働力流出が 1990 年代初頭より拡大しており、多数の出稼ぎミャンマー人¹⁾非熟練労働者がタイの都市雑業部門や農業・水産業のみならず縫製業といった労働集約的産業の低賃金部門にも参入している状況にある。

ミャンマーからタイへ流出する出稼ぎ労働者は、国境地域に居住する少数民族の割合が高い。国境地域は、かつての反政府民族組織の拠点であり、現在でもなお軍事政権との衝突が継続している地域も存在している。ミャンマーにおいて、少数民族への迫害と民族差別は依然として存在している状況にあると言えよう。従って、ミャンマー国内の民族差別が、タイの出稼ぎミャンマー人労働市場に影響を与えていることが十分に予想されるのである。

本稿は、タイ国内労働市場の底辺(低賃金層)に位置付けられる出稼ぎミャンマー人労働市場について考察し、いかなる要素が彼らの賃金水準に影響を及ぼしているのかを検証するものである。分析に際し、2005年7月にタイ国内三地域(バンコク、チェンマイ、およびメソット)で、ミャンマー人労働者を対象に質問票方式により独自に実施した調査結果を利用する。首都バンコクおよびタイ第二の都市チェンマイとともにメソットを選択したのは、出稼ぎミャンマー人労働者の流入が最も多い地域のひとつであり、また、縫製産業を代表とする製造業がミャンマー人非熟練労働者の就業する主導的産業となっている典型的な事例地域である点を考慮したためである。なお、調査地域間の賃金格差については、賃金関数の推定にあたり地域間ダミーを用いることで平準化している。従って、学歴や仕事の経験といった人的資本、タイ政府による合法的身分(労働許可証)の有無、個人能力とは関連の薄い性別や出身民族など、これら各要素を反映させた賃金関数を推定し、賃金構造の解明を試みる。得られる結果をもとに、出稼ぎ労働市場における民族差別の影響を議論する。

本調査データは、タイ国内に存在する出稼ぎミャンマー人非熟練労働者の全階層を対象としているわけではない。しかしながら、同分野においてマイクロデータが皆無に等しい中、本調査データを用いた分析の貢献は少なからず存在しよう。

本稿の構成は、以下のとおりである。第1節では、タイにおけるミャンマーからの労働力移動拡大と受入制度化の経緯を辿り、非熟練外国人労働者の就業構造について概観する。第2節において、筆者が実施した調査概要について説明し、収入と個人属性について整理した上で、第3節では、調査データを利用して賃金関数の推定をおこなう。最後に、本稿の要約と今後の課題をまとめる。

1 タイにおけるミャンマーからの労働力流入の拡大

¹⁾ 本稿では、ミャンマー人とはミャンマー国籍あるいは他の国籍を持たないミャンマー国内出身者を指す。

1.1 タイへのミャンマー人非熟練労働者の流入と制度化

ASEAN 後発加盟国のミャンマー、カンボジア、ラオスの3カ国（以下、CLM 諸国）と長い国境を接するタイは、これら諸国の最大の労働力流出先となっている。とりわけミャンマー人の割合が圧倒的に高い。その殆どが不法入国者であったため、タイは不法外国人就労者に合法的身分を与えるという制度を設けていった。タイ政府は、アジア経済危機後に失業率が拡大した際には、自国民労働者に雇用を確保するために外国人労働者の排除策を採った。しかし、失業率は減少せず、外国人労働力に依存していた産業に労働力不足をもたらしたのみであった。こうした事態を受けて、タイは国策による外国人労働者の積極的受け入れへと転換したのである[桐山(2001)]。以下、タイへの外国人労働者の流入と制度化の経緯を辿る。

1980年代末より、CLM 諸国からの不法移民の流入が拡大し始めていたが、1992年にタイ政府は、ミャンマーとの国境地域 10 県²⁾における特定業種に限って不法移民の就労を認める登録制度を開始した。1993年には、漁業法 (the Thai fisheries law) が改正され、22 の沿岸県で雇用主の登録によりタイ船籍の漁船上で移民労働者の就労が許可された。

このような国境地域と沿海地域における特定業種に限った就労認定は実効性が低く³⁾、この間、ミャンマーからの不法な労働力流入はタイ中心部にまで及んでいった。政府は 1996 年に大幅に制度を改定し、同年 6 月 25 日までに CLM 諸国から入国した不法入国者に対して、7 業種 (農業、漁業、建設、鉱業、石炭輸送、製造業) 39 県への就労をより安価な費用で認めた⁴⁾。当時、タイ国内の不法就労外国人は 70 万人以上に上ると見られていたが [Sonthsakyothin(2000), p.15]、30 万人弱が登録した。このうち 87% が、ミャンマー人であった。この後、対象業種、対象県が若干変更されたものの、翌年以降も 1 年ごとの就労期間延期の手続きがなされた。

通貨危機が発生すると、政府は一転してタイ人の雇用確保および治安維持のために不法労働者を 30 万人送還すると発表した。同時に、不法労働者の割り当て枠を設け、前年までの登録者数のおよそ 3 分の 1 程度の 10 万人に制限した。この結果、1998 年の登録者数は 9 万人余りに減少し、1998~2000 年まで、毎年 30~40 万人の不法入国者が逮捕、送還された。しかし、結果は、漁業、農業、建設、縫製産業など外国人労働者に依存して成り立っていた産業に労働力不足をもたらし、むしろ不法就労者を拡大させる結果となった。このような事態を受けて、2001 年 6 月 1 日に外国人就労法改正案が可決され、割り当て枠は撤廃された。登録料、発行手数料などが引き上げられたにも関わらず⁵⁾、同年の登録者数は 56 万 8 千人に上った。翌年以降も登録更新が可能であったが、後を絶たない不法入国者は登録の対象外であったために、再び不法就労が拡大した。この間に、単身者の出稼ぎだけでなく、家族の呼び寄せやタイ国内での出生数も増加していた⁶⁾。こうした事態に対して、タイ政府は、2004 年に原則として全ての CLM

²⁾ チェンマイ、チェンライ、チュンポン、カンチャナブリ、メホーソン、ペチャブリ、プラチャップキリカン、ラノー、ラチャブリ、タクの 10 県。

³⁾ これは雇用者に外国人労働者を登録する際に求めた保証金が 5000 バーツと高くその返還条件が厳しかったために、実行性が低かった。1992 年の登録者は僅か 706 人に過ぎなかった。ただし、内務省により 101845 人の本来対象とはならない外国人が許可証を取得した。

⁴⁾ 2 年間の保証金 1000 バーツ、登録料 1000 バーツ、健康保険 500 バーツの合計 2500 バーツとされた。

⁵⁾ 登録料は 3000 バーツに、就労許可の更新・延長手続きは 1 万バーツに引き上げられた。

⁶⁾ 当時、不法就労者は数十万人に上っていたと見られている。[Martin et al. (2004)]

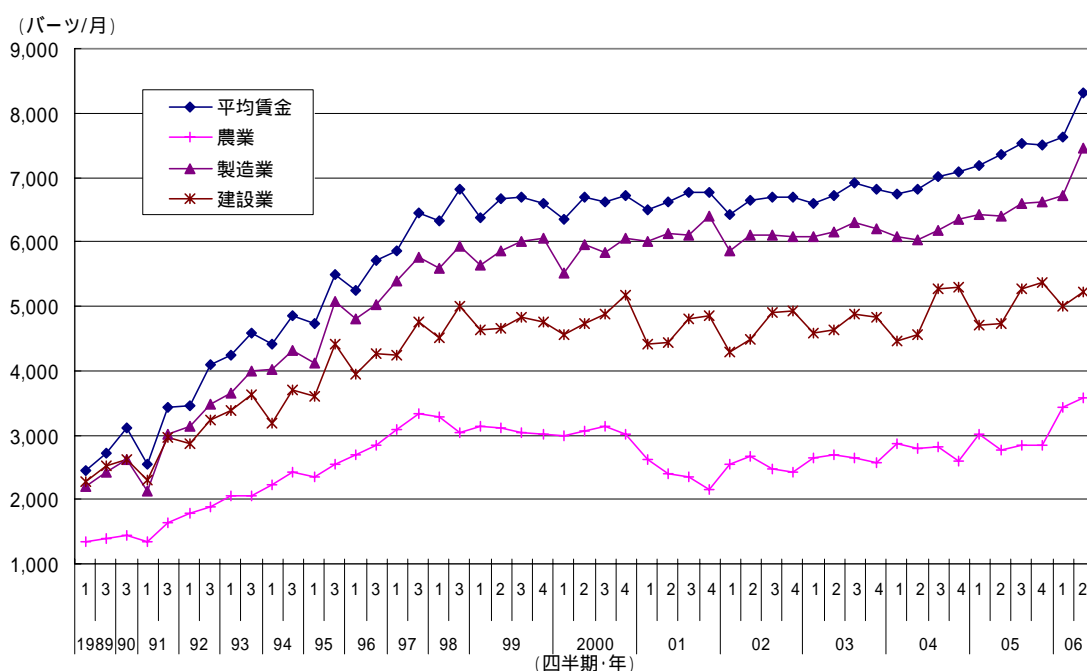
諸国からの不法入国者に暫定身分証を与える制度を設け、同年6月末から登録申請が実施された。10月までに168万人が申請し、11月に128万5千人に暫定身分証(Tor Ror 38/1 Temporary ID card、以下Tor Ror 38/1)が給付され⁷⁾、81万4千人が労働許可を取得した。そのうち凡そ9割がミャンマー人であった。

こうして不法滞在者に公的身分を保証した上で、労働許可証を与える制度が整えられた。同時に、タイ政府は不法入国者の取り締まりを強化しつつ、CLM諸国との間で、非熟練労働者の就労に関する二国間協力を進めている⁸⁾。しかし、低賃金の外国人労働者に対する需要は非常に高く、現在においてもなお相当数の不法労働者が存在する。

1.2 タイにおける非熟練外国人労働者の就業構造

タイは、1980年代末から農業雇用者の割合が減少し始め、賃金が大幅に上昇し始めていた(図1)。この時期に、タイ農村部の余剰労働力は離農し、高賃金部門に向かい始めていたのだ

図1 タイの賃金水準の推移

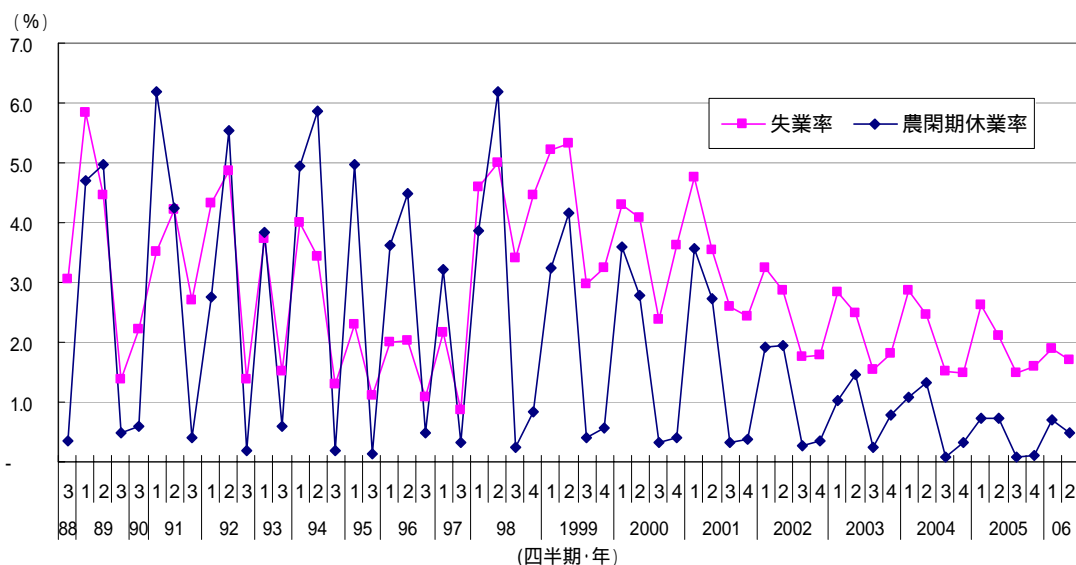


(出所) National Statistical Office (2006)及び Labour Force Survey (<http://www.nso.go.th/eng/stat/lfs/lfse.htm>) より筆者作成。

⁷⁾ この登録は、労働者だけでなくその家族も対象とされた。Department of Employment, Ministry of Laborerの資料によると、登録者のうち15歳未満が93082人、60歳以上が10000人に上った。

⁸⁾ タイ政府とCLM諸国との労働者雇用に関する覚書は、それぞれ2002年10月にラオス、2003年3月にカンボジア、同年6月にミャンマーと結ばれた。Tor Ror 38/1所有者に本国からの身分保証(暫定パスポート)を与えた上で、タイ政府の労働許可を給付する制度。2005年よりラオスとカンボジア政府は、タイ国内で既に就労している自国民にパスポートの発給を開始し、凡そ計7万人が給付を受けた。ミャンマーは2006年末より発給のための審査を開始したが、対象者は1万人程度に留まっている模様である。

図2 タイにおける失業率と農閑期休業率の推移



(出所) National Statistical Office (2006)より筆者作成。

る。こうした賃金上昇は、周辺諸国からの労働者のプル要因として働いた。経済危機後は、失業率が高まり賃金水準は横ばいに推移したが、程なく労働需要は回復し、近年の失業率は2%程度の低い水準にある(図2)。危機以前の賃金上昇局面においても依然として高かった農閑期休業率も次第に低下して2000年代半ばには1%を切り、賃金水準も再上昇する傾向にある。

「ルイス転換点」を迎えた経済にとって、労働集約型産業から資本集約型、技術集約型産業への高度化が必要である。しかし、東アジアにおいて経済統合が進展するなかで、産業の高度化は、タイにとって非常に困難な課題である。経済自由化の推進が不可避であり、特定産業の育成には保護的政策を採用することができない状況にある。タイは、直接投資の導入による輸出指向型工業化が急速に進展した一方で、産業高度化に必要なサポーティング・インダストリーや人的資源が不足し、また、バンコク経済圏と地方との経済格差は拡大している⁹⁾。

タイにとって労働集約的産業の競争力を維持することが不可避であるが、輸出構造は他のASEAN先発加盟国や中国と類似しているために、賃金上昇はたちまち輸出競争力を低下させ、縫製業などフットルースな生産工程は、ASEAN後発国へ移る可能性がある。タイ国内において、高賃金部門に吸収し得ない非熟練労働者層は依然として厚いが、彼らはもはや国内の外国人労働者が就業する低賃金部門には向かおうとはしない。そのため、労働力が不足する局面に差し掛かってはなお、タイから賃金の高いアジア諸国に多くの非熟練労働者が流出しているのである[桐山(2001)]。こうしたことが、メソットの縫製産業に典型的に見られるように、国境地域においてミャンマー人労働者に依存して労働集約的産業を抱え込む要因として働いたのである。

現在、外国人労働者の雇用を希望する企業・個人は、求人数を雇用局に申請のうえ、割り当

⁹⁾ 石井(2003)はプロダクトサイクルの圧縮による産業構造の変化に焦点をあてて、タイの急速な産業構造の変化が地域間格差を拡大していることを明らかにしている。

表1 タイにおける地域別登録外国人労働数(2004年)

(単位:人・%)

	登録外国人労働者(Tor Ror 38/1 ID取得者)数						雇用申請数		雇用割り当て数		労働許可数		
	ミャンマー						ミャンマー	総計	ミャンマー	総計	ミャンマー	総計	
	男	女	計	比率	ラオス	カンボジア							
バンコク	50,476	77,999	128,475	13.9	53656.0	26372.0	208,503	17,169	276,347	166,138	262,540	105,779	163,670
中部	113,001	90,726	203,727	22.1	36360.0	40,505	280,592	270,585	369,801	362,015	362,015	157,234	205,994
東部	26,418	13,872	40,290	4.4	21261.0	91,846	153,397	77,066	234,676	71,758	207,958	35,159	104,720
西部	43,272	29,408	72,680	7.9	5049.0	3,073	80,802	102,560	120,098	101,652	118,828	46,685	52,640
北部	133,030	130,850	263,880	28.6	8456.0	1,404	273,740	240,302	250,032	226,189	234,820	130,434	134,502
東北部	2,407	1,898	4,305	0.5	44807.0	3,645	52,757	7,083	47,911	6,159	41,744	2,832	15,932
南部	134,154	73,981	208,135	22.6	10298.0	16,696	235,129	262,721	299,887	249,248	284,682	155,569	172,094
ミャンマー人登録者数上位県													
タク	60,672	63,420	124,092	13.5	152.0	32	124,276	96,766	96,847	88,843	88,924	53,078	53,107
サムットソクラム	49,386	44,655	94,041	10.2	7046.0	2,076	103,163	125,330	137,080	124,486	135,985	72,086	78,794
チェンマイ	41,791	40,709	82,500	9.0	321.0	53	82,874	85,372	85,841	81,760	82,185	48,425	48,502
ラン	29,846	25,526	55,372	6.0	26.0	86	55,484	49,396	49,704	49,396	49,704	31,979	31,979
スラッタニ	23,304	12,575	35,879	3.9	3561.0	517	39,957	47,745	51,904	47,745	51,904	30,944	33,271
カンチャナブリ	17,214	14,206	31,420	3.4	840.0	352	32,612	37,299	39,554	37,299	39,554	14,069	14,743
パンガ	20,629	10,382	31,011	3.4	277.0	40	31,328	35,133	35,522	34,401	34,745	22,579	22,775
チェンライ	14,854	15,538	30,392	3.3	2129.0	21	32,542	20,534	22,073	20,534	22,073	12,631	13,255
ブーゲット	20,312	9,904	30,216	3.3	932.0	138	31,286	46,978	48,526	35,780	36,483	27,185	27,733
サムットプラカン	17,160	11,719	28,879	3.1	5953.0	16,398	51,230	37,493	66,762	36,402	65,484	19,834	31,493
ナコンパトム	13,391	10,229	23,620	2.6	4032.0	1,636	29,288	29,707	37,129	28,238	35,282	19,448	23,380
チュンボン	15,326	5,763	21,089	2.3	1802.0	671	23,562	23,815	26,687	23,800	26,672	16,692	18,239
バトゥタンニ	12,338	8,344	20,682	2.2	6955.0	10,512	38,149	26,985	48,684	26,985	48,684	18,050	30,687
チョンブリ	12,591	6,750	19,341	2.1	8508.0	22,420	50,269	45,854	86,562	43,960	82,224	18,144	37,448
ラチャブリ	11,089	7,884	18,973	2.1	1197.0	399	20,569	29,385	32,520	29,385	32,520	14,995	16,093
総計	502,758	418,734	921,492	100.0	179887.0	183,541	1,284,920	1,136,485	1,598,752	1,086,653	1,512,587	633,692	849,552

(出所) Department of Employment 資料より作成

表2 タイにおける産業別外国人労働者数

(単位:人)

	2005年		2004年		
	申請数	労働許可数	申請数	割り当て数	労働許可数
漁業	101,807	36,141	127,796	124,210	61,202
漁業関連サービス	156,757	68,333	130,935	129,765	75,117
農業・牧畜	348,047	138,149	380,488	361,318	182,673
精米所	12,997	5,675	12,627	12,261	7,120
レンガ工業	12,486	4,440	9,440	9,136	5,114
製氷工場	9,229	4,157	7,626	7,267	4,474
水運業	8,386	3,093	7,764	6,961	4,362
建設	351,611	99,422	259,884	250,253	124,790
鉱業	3,382	1,178	2,770	2,705	1,568
家事労働	190,031	104,306	178,588	169,754	126,369
その他	686,796	240,129	480,769	438,957	256,763
合計	1,881,529	705,023	1,598,752	1,512,587	849,552

(出所) 表1に同じ。

てられた人数までの労働許可を得ることができる。労働申請数は、2004年に160万人、2005年には188万人に上る。タイの全雇用者は、およそ350万人程度であり、外国人労働者に対する需要が、非常に高いことが分かる。就労許可はTor Ror 38/1ID所有者に限られており、労働許可数は、2004年85万人、2005年70万人で、常に需要超過の状況にある¹⁰⁾。

登録者のうち7割以上、労働許可証取得者では9割以上を、ミャンマー人が占めている(表1)ミャンマー人の登録地は、バンコク14%その周辺(中部)地域22.1%、北部地域29%、および南部22.6%に集中している。県別の登録数では、ミャンマーと国境を接する北部タク県が最も多い。産業ごとに見れば、製造業が含まれる「その他」が最も多くなっている。次いで、

¹⁰⁾ この不足分は、労働雇用に関する協定に基づき、CLM 諸国よりパスポートを支給された労働者により補うことが予定されていたが、その運用は限定的であるために、2006年3月に労働許可の追加発給がTor Ror 38/1の非所有者を含む約30万人になされた。

農業，家事労働，建設，漁業及び漁業関連が続いている(表2)。いずれも，タイ国内において賃金水準が低い部門である(表3)。

このようにタイ国内全域の，あらゆる産業において低賃金・非熟練労働に周辺諸国からの出稼ぎ労働者が就労しており，ミャンマー人がその大部分を占めているのである。

1.3 メソット地域の縫製業の事例

ミャンマー人の Tor Ror 38/1 登録数が最多であるタク県は，ミャンマー人労働者に依存して縫製業を中心とする製造業が集積する地域である。

タク県メソット郡は，タンルイン(モエイ)川を挟んでミャンマーのカレン州ミャワディ県ミャワディ市に接している。同地域は，ADB の GMS プログラムである東西経済回廊の通過点となっている。バンコクまでは，道程約 490km，高速道路により数時間程度での移動が可能である。ヤンゴンへは，道程約 460km であるが，国境橋から数キロ程度以遠から道路整備状況は非常に劣悪となる。山岳地帯を通過して麓のコーカレイまでの 75km が，一日おきに片側通行の運行となっているために，ヤンゴンまで最短 2 日を要する。両地域は，片側 2 車線の橋梁で結ばれており，両国間の 3 つの国境貿易拠点の一つであり，ミャンマー人の最大の流入ポイントの一つでもある。両国の住民は通行許可証を得れば，日帰りでの往来が認められている。また，タンルイン川の水位も乾季には徒歩での往来が可能な程度であり，不法に越境することも容易である¹¹⁾。

表3 タイの産業別平均賃金
(2005 年第 2 四半期)

(単位：パーツ/月)

総計	7538.2
農林業	2759.8
漁業	4665.7
鉱業	8107.1
製造業	6597.3
電気・ガス・水道	18854.2
建設	5272.3
販売・修理	6701.0
ホテル・レストラン	5447.4
運輸・通信	12754.4
金融	19394.0
不動産	9738.6
公共機関・防衛・社会保障	11542.9
教育	14836.3
医療・福祉	11682.0
その他サービス	6682.4
使用人	4265.3
国際機関	49094.9
不明	12013.0

(出所) 図 1 に同じ。

表4 メソットにおける工業連盟加盟企業の外国人労働者数

(単位：人，社，人/社)

	雇用許可数			登録企業数			企業当り平均労働者数		
	2004年	2005年	申請数	2004年	2005年	申請数	2004年	2005年	申請数
衣類	28,402	22,209	48,531	82	84	155	346	264	313
縫製	13,754	9,197	27,571	46	46	109	299	200	253
織物	14,648	13,012	20,960	36	38	46	407	342	456
食品	776	549	550	1	9	9	776	61	61
セラミック	1,700	1,200	1,320	2	2	3	850	600	440
エレクトロニクス			370			2			185
木製品	380	245	255	1	3	3	380	82	85
その他製造業	1,367	1,511	2,591	38	37	71	36	41	36
製造業計	32,625	25,714	53,617	124	135	243	263	190	221
小売・卸売り	37	1,514	2,090	6	241	255	6	6	8
レストラン	43	247	395	5	53	58	9	5	7
自動車整備		215	281	0	34	36		6	8
倉庫	180	130	180	5	4	5	36	33	36
サービス・ガソリンスタンド		163	163		21	21		8	8
清掃・クリーニング		38	44		5	5		8	9
電気工事・修理		29	35		8	9		4	4
ファンデーション			21			2			
美容			18			4			5
教育			13			3			4
サービス業計	260	2,336	3,240	16	366	398	16	6	8
総計	32,885	28,050	56,857	140	501	641	2,799	1,395	1,604

(出所) Tak branch of Federation of Industry Thailand 提供 (2005 年 7 月) 内部資料より筆者作成。

¹¹⁾ 国境橋の下でも渡し屋が半ば公然と営業しており，30 パーツで客をゴム製の大きな浮き輪に乗せ，

表5 タイにおける製造業業種別統計

(単位:万人,万パーツ,%)

ISIC	業種	組織数	雇用労働者		人件費	対付加 価値 比率	1人当り パーツ /月	付加価値		生産額	
				比率					比率		比率
Total		20,608	230.4	100.0	25,514,338	33.3	9,228	76,682,925	100.0	384,383,100	100.0
15	食品・飲料	3,102	38.9	16.9	3,556,451	34.8	7,623	10,215,930	13.3	62,907,473	16.4
16	タバコ	198	1.2	0.5	241,241	7.3	16,918	3,291,742	4.3	4,130,828	1.1
17	繊維	1,358	23.3	10.1	2,150,421	36.9	7,704	5,831,860	7.6	32,925,653	8.6
18	衣料	1,581	14.5	6.3	1,289,132	59.4	7,401	2,170,015	2.8	7,471,425	1.9
19	皮革	756	10.6	4.6	853,879	58.0	6,737	1,472,750	1.9	5,096,051	1.3
20	木材加工	797	5.2	2.3	391,999	44.0	6,286	890,700	1.2	3,580,779	0.9
21	製紙・紙加工	487	4.4	1.9	553,462	24.6	10,460	2,247,691	2.9	9,867,787	2.6
22	印刷・出版	796	4.4	1.9	620,248	45.4	11,688	1,366,666	1.8	4,028,948	1.0
23	燃料	48	0.8	0.3	189,636	6.5	19,788	2,913,197	3.8	27,627,289	7.2
24	化学	903	8.6	3.7	1,357,646	28.9	13,153	4,700,218	6.1	31,703,704	8.2
25	ゴム・プラスチック	1,684	18.9	8.2	1,914,365	41.2	8,428	4,649,649	6.1	21,254,035	5.5
26	非金属	1,802	12.8	5.6	1,496,346	30.7	9,708	4,868,759	6.3	14,796,223	3.8
27	基礎金属	476	3.8	1.7	561,168	31.9	12,249	1,757,245	2.3	13,908,880	3.6
28	金属製品	2,090	10.3	4.5	992,225	31.1	8,034	3,191,080	4.2	11,526,261	3.0
29	機械設備	880	8.3	3.6	1,113,383	38.4	11,180	2,899,427	3.8	13,942,093	3.6
30	事務用機器, 計算機, コンピュータ	35	6.1	2.6	1,074,918	25.6	14,761	4,192,593	5.5	16,957,049	4.4
31	電器, 電気機械	450	11.3	4.9	1,491,877	38.6	11,005	3,868,287	5.0	14,135,210	3.7
32	ラジオ, テレビ, 通信機器	241	15.3	6.7	1,968,395	27.0	10,692	7,289,823	9.5	25,706,121	6.7
33	医療用危機, 光学機器, 時計	119	2.8	1.2	310,800	54.4	9,191	571,310	0.7	3,101,265	0.8
34	自動車, トレーラ	938	10.2	4.4	1,809,936	36.2	14,843	4,993,096	6.5	47,357,471	12.3
35	輸送用機器	179	2.5	1.1	277,255	58.8	9,427	471,411	0.6	2,576,149	0.7
36	家具	1,671	16.1	7.0	1,283,868	45.6	6,637	2,812,581	3.7	9,630,736	2.5
37	リサイクル	16	0.1	0.1	15,688	92.9	9,219	16,895	0.0	151,670	0.0

(出所) National Statistical Office, Report of the 2001 Manufacturing Industry Surveyより作成
 (注) 10人以上の組織が対象にされている。

メソットは、ミャンマー人低賃金労働力の確保を目的として1990年代に100を越える縫製工場が進出してきた [Martin et al.(2004)]。道路網などのインフラ整備が進められていたことや、タイ政府の地方への投資誘致措置も、この移転を促進する要因となった。2004年のメソット郡のタイ工業連盟加盟企業 (Federation of Thai Industry, 略称 FTI) の労働許可数は3.2万人に上り、うち衣類産業 (縫製, 織物) が2.2万人を占めていた (表4)。人口10万人強 (2000年) に対して、非常に外国人労働者に対する需要が高いことがわかる。2005年に外国人労働者の雇用を申請した縫製, 織物企業は155社に上っている。

1990年代半ばまでバンコクに集積していた縫製産業, 製靴産業は、タイの主力産業であった。2000年のタイ製造業の業種別統計をみれば、繊維・皮革 (ISIC17-19) は全雇用者の2割余りを占め、生産額, 付加価値額の12%を占める主要業種であることがわかる (表5)。繊維・皮革産業の賃金水準は木工, 紙工, 家具などと並んで最も低く、人件費の対付加価値比率が高いために、賃金高騰により輸出競争力が削がれる可能性が最も高い産業のひとつである。

メソット地域の縫製工場の多くが、世界的なブランド・メーカーの製品を製造している。欧米からの経済制裁をうけるミャンマー国内に立地せずとも、“ビルマ人 (Burmese)” 移民労働者をグローバル・サプライチェーンの中で活用することができるのである [Arnold(2004), Arnold et al.(2005)]。こうした工場移転によりメソットの地域経済は活性化し、タク県の人口増加が緩やかであったなかで、1990年代に人口集中が加速した。1993~1998年の平均人口増加率は10%強に上り、2000年のタク県の人口48.6万人に対して、メソット郡は、10.6万人で21.9%を占めている¹²⁾。

対岸まで渡っていた。(2005年7月現地調査)

¹²⁾ National Statistics Office, Thailand, Population and Housing Census 2000, <http://web.nso.go.th/eng/en/>

このように、タイ国内においては都市雑業部門や農林水産業だけでなく、労働集約的な製造業部門においても外国人労働者に依存する産業構造が顕著となっているのである。

2 調査分析¹³⁾

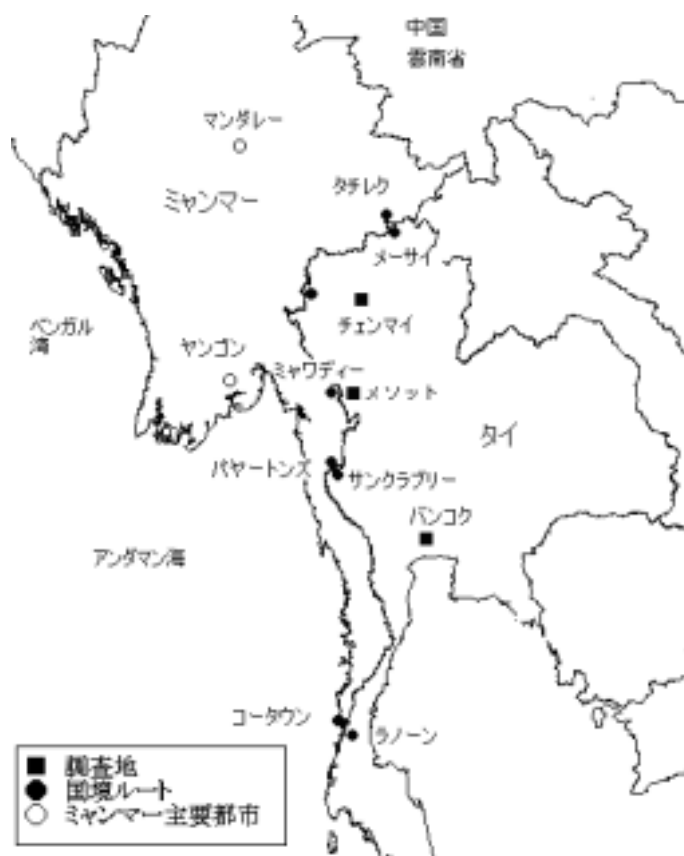
2.1 調査の概要

調査は2005年7月に、タク県メソット郡、首都バンコク、北部に位置する第二の都市チェンマイの3地域で実施した(図3)。3地域はいずれもミャンマー人労働者の集中地域であり、県ごとの登録数ではバンコク首都圏が最も多く、メソットが第2位、チェンマイが第4位である。これら3地域で、タイ国内のミャンマー人労働者の3割強を占める(表1)。

調査方法は筆者が作成した調査票(ビルマ語)に、調査対象者が記入する調査票配布に拠った。調査票の配布は、筆者による直接実施、協力者への委託の2つの方法をとった。各地での実施は、メソット:メータオ地区の縫製工場が点在する地域において、筆者の直接実施及びMAP(Migrant Assistance Programme)への委託、

バンコク:全て筆者が直接実施し、実施場所は出稼ぎ労働者対象のNGO主催のタイ語教室(於ラチャテウィー区内公立小学校)、古紙回収企業内の2箇所、チェンマイ:筆者の直接実施、及びミャンマー寺院僧侶、MAP、BBC Burma(チェンマイ大学内)職員への委託、により実施した。協力者には質問票について筆者が事前に直接説明し、調査実施中に不明な点が出た場合に対応できるようにした。記入能力に乏しい調査対象者が極少数いたが、調査協力者あ

図3 ミャンマー・タイ間の主要国境ルートと調査地



(出所)筆者作成。

pop2000/pop_e2000.htm, 2007年3月15日閲覧

¹³⁾ この調査は、タイ National Institute of Development Administration (NIDA) の客員研究員として、実施したものである。調査の実施に当たっては、MAP, BBC Burma, Richard 氏, チェンマイ・ミャンマー僧院の U Wi Ri Ya 氏, チェンマイ大学 Rattanapitak 氏, Na-rack 氏ら多くの方々のご協力を頂いた。また、アンケートに回答頂いた多くの方々の協力なくして、調査は実施できなかった。ここに記して、深く感謝の意を表したい。

るいは同席している他の調査対象者が代筆した。

2.2 調査対象者のプロフィール

各地域の調査数，および対象者の年齢，男女比，婚姻状況，Tor Ror 38/1 許可証の有無，就業産業・業種，出稼ぎ期間・回数は以下のとおり構成されている（表 6）。

平均年齢は 26 歳と若年層が中心となっている。メソットは男性が 6 割を占めていたが，バンコクとチェンマイは若干女性の比率が高い。メソット，チェンマイでは既婚者が 4 割強を占めていたが，平均年齢の若いバンコクでは未婚者が 9 割近い。出稼ぎ累積期間は平均で 4 年強であり，調査地域間での差は小さいが，出稼ぎ回数については国境地域のメソットが他地域より多く，比較的短期間で出入国を繰り返していることが分かる。

就業産業・業種については，メソットが縫製業を中心とした製造業が 8 割あまりを占めており，バンコクは使用人などの都市雑業と製造業に多くが就労している。一方チェンマイは，建設業と使用人などの都市雑業層が多い。

Tor Ror38/1 の取得状況について見れば，地域ごとに差があることが分かる。縫製工場就労者

表 6 調査対象者のプロフィール

		総計	調査地		
			メソット	バンコク	チェンマイ
標本数(人数)		308	118	127	63
産業・業種(%)	農業	7.7	10.5	5.5	6.9
	製造業	43.4	81.9	26.6	5.2
	建設業	15.8	1.9	14.7	43.1
	店員	9.9	1.9	16.5	12.1
	使用人	18.4		30.3	29.3
	古紙回収	1.5		3.7	
	露天商	1.1		2.8	
	NGO職員 不定・無職	1.1 1.1	1.9 1.9		1.7 1.7
労働許可証所有率(%)		70.5	74.6	64.6	73.4
平均累積滞在期間(ヶ月)		50.9	48.3	50.0	52.7
平均出稼ぎ回数(回)		1.7	2.2	1.4	1.1
平均年齢(歳)		25.6	25.7	23.5	29.5
年齢層(%)	～19歳	10.5	7.5	15.8	5.0
	20～24歳	40.8	39.3	50.0	25.0
	25～29歳	28.9	33.6	22.5	33.3
	30～34歳	9.8	9.3	7.5	15.0
	35～39歳	7.7	9.3	4.2	11.7
	40～歳	2.4	0.9		10.0
性別(%)	男	52.6	59.8	47.9	49.2
	女	47.4	40.2	52.1	50.8
未婚率(%)		70.8	58.7	89.8	56.6
教育水準(%)	無	0.3		0.8	
	僧院	5.5	6.3	2.5	9.5
	小学校中退	4.8	1.8	7.6	4.8
	小学校卒	8.2	8.0	11.0	3.2
	中学校中退	19.8	19.6	28.0	4.8
	中学校卒	12.6	14.3	12.7	9.5
	高校中退	7.8	5.4	6.8	14.3
	高校卒	32.4	34.8	26.3	39.7
	大学中退・卒	8.5	9.8	4.2	14.3

(出所)2005年7月の筆者調査より作成。

が殆どを占めるメソット地域の取得率が、75%と最も高かった。チェンマイもメソットと同程度であるが、バンコクは65%程度と最も低い。合法化しきれない不法滞在者が、特に都市雑業部門において依然としてかなりの規模で存在することが推定されるのである。

教育水準について調査地域別に見れば、バンコクとチェンマイの調査対象者は、ともに雑業部門の就労者が多いが、教育水準には、大きな差があった。バンコクは、中等教育修了以下が65%を占めており、一般的傾向に準じる構成を見せている。一方で、チェンマイの対象者は、一般的には教育水準が低いと考えられる建設労働や家政婦に多かったが、逆に高卒以上が54%を占めている。調査対象者全体では小卒以下が17.9%と少なく、高卒以上が4割近くを占めていた。メソットの教育水準は、両地域の間にある¹⁴⁾。調査対象者の45%を農村出身者が占めるなかで、中学校退学つまり中等教育就学以上の割合が凡そ8割に上っており、ミャンマーの平均的教育水準からすればかなり高いことが分かる¹⁵⁾。ミャンマー農村における農業労働者の教育水準は、非常に低いことが指摘されているが[藤田(2005), p.295]、農村から教育水準が高い者の労働力移動が盛んになっていることが窺われる。工業化の進展が遅れるミャンマーでは国内の近代部門の雇用吸収力が低いために、比較的高い学歴を所持していても隣国へ低賃金・非熟練労働者として出稼ぎに出ていることが窺えるのである。

2.3 地域ごとの出身地・民族構成の差異

労働者の出身地は、タイと直接国境を接するカレン州、シャン州の二州で全流入者の45%程度を占め、国境地域からの流入が中心となっていることが分かる。ついでヤンゴン周辺地域から37%(ヤンゴン管区およびバゴー管区各々1割、モン州17%,)を占めている。また割合は低いとはいえ、チン州、ザガイン管区といったタイから最も遠い西・北部地域出身者もみられ、ミャンマー全土から流入している。民族構成¹⁶⁾は、国境地域に多くが居住するカレン族¹⁷⁾、パ

¹⁴⁾ Panam et al.(2004)の調査では、家事労働者の教育水準は本調査結果と比較して著しく低く、また民族構成も少数民族の比率が高い。メソット地域において、筆者の調査対象である製造業と家事労働で、民族により労働市場が分断している可能性を強く示唆している。

¹⁵⁾ 教育制度における初等・中等教育は、小学校から高校まで5・4・2の11年制で、学年は小中高の全課程を通して0(幼稚園課程)~10年生と数える。就学年齢は満5歳である。9年生までの進級は1997年度に廃止されるまで学年末の進級試験によって判断されていたため、高い留年率、中退率の要因となっていた。10年生卒業試験は大学入試を兼ねて実施される。大学の修学期間は学部により異なるが3~6年である。

ミャンマーの中等教育就学率は、近年上昇する傾向にあるが、2005年において37%程度にとどまっている[World Bank(2006)]

¹⁶⁾ 直近の人口センサス[IMD(1983)]では、国内の民族構成は、多数派のビルマ族が69%を占め、シャン族8.5%、カレン族6.2%、ヤカイン族4.5%などの少数民族で25.7%、外来民族5.3%である。

¹⁷⁾ カレン系諸民族全体から見れば言語的・文化的にひとつのまとまりを形成しているスゴー・カレンとポー・カレンを指す。その他カレン系諸民族の代表的な民族集団としては、ボエー・カレン、パオ、カヤー、バダウンなどがある。カレン族が特に多い地域は、エヤワディ管区とカレン州であり、IMD(1983)によれば、エヤワディ管区に居住するカレン人は約102万人、カレン州に居住するカレン人は約36万人である。

表7 調査地域別民族・出身地構成

(単位：%)

		メソット	バンコク	チェンマイ	総計
総計		38.4	41.4	20.5	100.0
民族	ビルマ	29.2	10.5	2.4	42.0
	少数民族	7.5	25.4	17.6	53.9
	カレン	2.7	11.9	3.7	18.3
	シャン	1.0	0.7	10.8	12.5
	パオ	0.7	6.8	0.3	7.8
	モン	1.4	2.4	0.7	4.4
	カチン		1.7	1.0	2.7
	ヤカイン	0.3	0.7	1.4	2.4
	チン	1.0	0.3	0.3	1.7
	カヤー		0.3	0.7	1.0
	バラウン		0.3	0.3	0.7
	リス	0.3			0.3
	外来民族		5.8		5.8
	インド系		0.3		0.3
ネパール		5.1		5.1	
華人		0.3		0.3	
その他	1.6	1.0	1.4	4.0	
出身地域	タイ国境隣接地域	4.9	29.3	13.4	47.6
	カレン州	3.6	16.9	3.3	23.8
	シャン州	1.0	10.7	8.8	20.5
	カヤー州		0.3	1.3	1.6
	タニンラーイ管区	0.3	1.3		1.6
	ヤンゴン周辺地域	26.1	6.8	3.3	36.2
	モン州	11.1	4.6	1.3	16.9
	ヤンゴン管区	6.2	2.3	1.6	10.1
	バゴー管区	8.8	0.0	0.3	9.1
	中央地域	2.9	1.6	1.0	5.5
	マンダレー管区	0.7	1.0	1.0	2.6
	マグエ管区	2.3	0.7		2.9
	西部地域	2.9	1.0	1.3	5.2
	エヤワディ管区	2.0		0.7	2.6
	ヤカイン州	0.7	0.7	0.3	1.6
	チン州	0.3	0.3	0.3	1.0
	北部地域	1.6	2.3	1.6	5.5
	ザガイン管区	1.6	1.0	0.3	2.9
	カチン州		1.3	1.3	2.6
	町	22.5	16.6	16.6	55.7
村	15.9	24.6	3.8	44.3	

(出所)表6に同じ。

オ族¹⁸⁾、シャン族¹⁹⁾、など少数民族の割合が4割強を占め高い。

調査地域ごとに見れば、バンコクでは最も国境地域からの流入が多く7割強を占めている。カレン州から流入が4割を占め、また村出身の割合が高い。ビルマ族は2割5分程度に過ぎず、カレン族、パオ族の比率が高い。またネパール系、インド系や中国系といった外来民族の流入も見られる。

次いで、チェンマイにおいて、国境隣接地域からの流入がおよそ65%と高い。チェンマイでは、国境地域、なかでもシャン州からの流入が多く、町出身の割合が最も高い。民族構成を見れば、ビルマ族の割合が1割強に過ぎず、シャン族が過半数を占めており、シャン族はタイ北部に集中していると見られる。

¹⁸⁾ カレン系諸民族のひとつ。シャン州南部に多く居住し、シャン州ではシャン族に次ぐ集団である。

¹⁹⁾ シャン族はタイのタイヤイ族と同族で、言語的にも近い。

ところが、メソットでは、バンコク、チェンマイとは対照的に国境地域の割合が低く、モン州、バゴ管区、ヤンゴン管区からの流入が高いことが特徴となっている。民族構成においても、少数民族の割合がミャンマー国内における比率よりも更に低く、ビルマ族の割合が高いのである。

地域ごとの労働者の出身地・民族構成の特徴から、ミャンマーからタイへの移動は、少数民族の国境地域から都市部チェンマイ、バンコクへの流入と、ビルマ族の国境地域メソットへの流入という2つの大きな流れが存在することが分かる。タイ国境との隣接地域は、少数民族が多数居住しており、ビルマ式社会主義時代には反政府民族組織の活動拠点であった。現在も、軍事政権との衝突が続いている地域が存在する。こうした背景から、タイ国内への労働力移動が大幅に拡大する以前から少数民族の流入がみられ、内部都市に及ぶ人的ネットワークが形成されてきたとみられる。このように民族により移動経路・流入地域が相違しており、労働市場を分断・階層化している可能性を含んでいる。

2.4 賃金水準

出稼ぎ労働者の月平均賃金は3,820バーツで、同時期（2005年第2四半期）のタイの平均賃金（表3）7,538バーツの5割強程度であった。就業者の多い業種別にみれば、農業3,104バーツ、製造業3,072バーツ、建設業5,005バーツ、使用人（家政婦）4,342バーツ、その他都市雑業4,654バーツとなっている（表8）。業種別に比較すれば、多くの業種で同程度あるいは比較的差が小さいなかで、製造業でミャンマー人の平均賃金が、タイのそれと比較して47%と

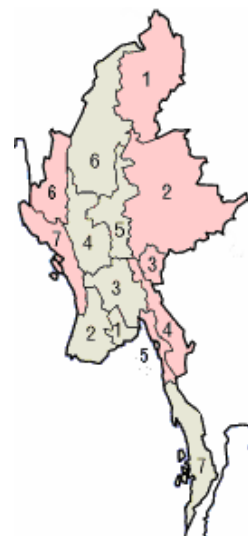
図4 ミャンマー行政区

管区 - (淡色部)

1. ヤンゴン管区
2. エヤワディ管区
3. バゴ管区
4. マグウェ管区
5. マンダレー管区
6. ザガイン管区
7. タニンラーイ管区

州 - (濃色部)

1. カチン州
2. シャン州
3. カヤー州
4. カレン州
5. モン州
6. チン州
7. ヤカイン州



(出所) Embassy of Union of Myanmar in Japan
(<http://www.myanmar-embassy-tokyo.net/about.htm>) より筆者作成。

表8 ミャンマー人労働者の賃金水準

調査地域		(単位:バーツ/月)			
		総計	メソット	バンコク	チェンマイ
平均賃金		3,820	2,537	4,575	4,572
標準偏差		1,460	814	1,540	1,515
業種	農業	3,104	1,856	4,285	4,738
	製造業	3,072	2,596	4,395	4,000
	建設業	5,005	3,100	5,550	4,808
	使用人	4,342	--	4,323	4,359
	その他都市雑業	4,654	--	4,728	4,400
性別	男性	3,970	2,759	4,722	4,150
	女性	3,675	2,215	4,367	4,664
労働許可証	有	3,876	2,603	4,715	4,501
	無	3,639	2,198	4,019	4,864

(出所)表6に同じ。

著しく低い。ただし、調査地ごとに就業種の割合が異なっていることや、タイ全土の平均賃金との比較であることに留意が必要である。とはいえ、製造業内部でタイ人とミャンマー人による労働市場の分断が大きいことが示唆される。

性別・労働許可証の有無による格差は、業種間の差よりも小さい。調査地域ごとの業種・性別・許可証の有無による賃金格差は比較的小さく、地域間格差がより大きい。

調査地域間格差についてみれば、バンコクとチェンマイには大きな差はないが、メソットの賃金水準は両地域の5割弱に過ぎないのである²⁰⁾。このようにいずれの地域においても低賃金部門に参入しているとはいえ、賃金水準は均一ではないことが分かる。

以上の分析は、筆者の調査サンプルの持つ性格を示しているものであって、賃金と個人属性の因果関係を直接に示すものではなく、賃金の決定要因を探っているものではない。本節でのファクト・ファインディングからは、比較的教育水準が高いものが低賃金の非熟練労働者として移動していること、バンコクおよびチェンマイの高賃金地域に少数民族が多数移動していることなどが明らかとなった。この現象を如何に考えればよいであろうか。タイにおけるミャンマー人出稼ぎ労働者の労働市場において、果たして教育は賃金を上昇させないのであるか、少数民族の方が高い賃金を獲得していると考えてよいのであろうか。次節の賃金関数による分析によって、教育や民族などによる賃金格差について検討したい。

3 賃金関数の計測

3.1 モデルと変数

本節では、教育や経験といった人的資本 労働許可証の有無 個人の人的資本とはあまり関係しない社会的要素（性別・民族）が、賃金水準にどのような影響を与えているかといった点について検証すべく、タイにおける出稼ぎミャンマー人労働者の賃金関数を推定する。

なお、賃金関数の推定には、以下のような標準的なミンサー型賃金関数を用いる。

$$\ln W = \beta_0 + X\beta_1 + Y\beta_2 + \varepsilon \quad (1)$$

$\ln W$ は、ミャンマー人出稼ぎ労働者の賃金（月給）を自然対数化したもの、 X は年齢や出稼ぎ期間（月次）、修学期間（年次）、出身民族、性別などの個人属性ベクトル、 Y は職業や就業地域といった X 以外の賃金に影響を与える要因ベクトルである。また、 β_0 は定数項、 β_1 および β_2 はそれぞれ説明変数 X と Y の係数ベクトル、 ε は誤差項である。

出身民族は、ビルマ族をレファレンスとしてカレン、パオ、シャン、それ以外（パラウン、モン、カチン、ヤカイン、チン、カヤー）、さらにネパール系移民（データ内では他の外来民族が存在しない）を加えた民族ダミーを用いる。職業は製造業をレファレンスとして農業、建設業、使用人、都市雑業の職業ダミーを用いる。また、地域間格差を考慮するためメソットをレファレンスとしてバンコクおよびチェンマイの地域ダミーを用いる。なお、教育水準については学歴別にダミー変数化する方法も考えられるが、中途退学が珍しくないミャンマーの特徴

²⁰⁾ メソット地域の家事労働に従事するミャンマー女性労働者に対しては、マヒドン大学人口社会調査研究所による実態調査がなされている [Panam et al. (2004)]。家事労働者の賃金水準においても、メソットがチェンマイと比べて低い実態が明らかにされている。

表9 記述統計量

			全サンプル	就業許可証所持者
賃金	月収	(平均)	3762.20 (1305.93)	3821.34 (1302.86)
	月収の対数	(平均)	8.16 (0.39)	8.18 (0.37)
年齢	歳	(平均)	24.99 (5.12)	25.60 (5.28)
出稼ぎ期間	月数	(平均)	49.39 (33.02)	53.04 (32.97)
教育水準	修学年数	(平均)	8.41 (3.24)	8.53 (3.12)
性別	男性	(%)	48.21	51.97
民族	ビルマ族	(%)	36.90	37.80
	カレン族	(%)	22.62	20.47
	パオ族	(%)	5.95	6.30
	シャン族	(%)	16.67	18.11
	その他少数民族	(%)	13.10	12.60
	ネパール系	(%)	4.76	4.72
産業	製造業	(%)	38.69	39.37
	農業	(%)	6.55	7.09
	建設業	(%)	15.48	18.11
	使用人	(%)	26.19	22.05
	その他都市雑業	(%)	13.10	13.39
地域	メソット	(%)	31.55	32.28
	バンコク	(%)	39.88	35.43
	チェンマイ	(%)	28.57	32.28
サンプル数			168	127

(出所) 筆者作成。

(注) ()内は標準偏差。

を最大限反映させるために、本分析では修学年数を採用している。

本分析で用いられるデータは、前節2で用いた2005年の調査資料から、賃金関数(1)の推定に必要とされる全変数に対し有効回答している168サンプル(メソット53, バンコク67, チェンマイ48)の個票データのみを採用している。ただし、データの採用には、年齢については20歳から45歳までとし、出稼ぎ期間についても10年以上を移住と解釈し除外する条件を課している。なお、サンプルを就業許可証所持者に限定した場合、サンプル数は127(メソット41, バンコク45, チェンマイ41)となる。全サンプルおよび就業許可証所持者サンプルの記述統計量は、表9に示されている。

3.2 推定結果

タイの出稼ぎミャンマー人労働者における、出身民族を含む個人属性を考慮した賃金関数(1)の推定結果は、全サンプルおよび就業許可証所持者サンプルの場合がそれぞれ表10に示されている。決定係数から賃金分散の6割強が説明されることが分かる。主要な結果とその解釈は、以下のとおりである。

第一に、全サンプルおよび就業許可証所持者サンプルの両ケースにおいて、年齢は賃金に有意な正の影響を与える。年齢は賃金に対して1歳高くなるごとにそれぞれ5.5%および6.5%のプラスとなる。一方で、出稼ぎ期間が賃金に与える影響は正であるものの有意ではない。この

表10 賃金関数の推定結果

変数	全サンプル	就業許可証所持者
	推定値	推定値
年齢(歳)	0.0554 * (0.0298)	0.0646 ** (0.0324)
年齢の2乗	-0.0010 * (0.0005)	-0.0011 ** (0.0006)
出稼ぎ期間(ヶ月)	0.0032 (0.0020)	0.0008 (0.0024)
出稼ぎ期間の2乗	0.0000 (0.0000)	0.0000 (0.0000)
修学年数(年)	0.0139 ** (0.0065)	0.0021 (0.0074)
就業許可証	0.0686 (0.0494)	
性別:男性=1,女性=0	0.1632 *** (0.0450)	0.1633 *** (0.0488)
民族:カレン族	-0.1878 *** (0.0593)	-0.1843 *** (0.0660)
パオ族	-0.1340 (0.0935)	-0.1900 * (0.1002)
シャン族	-0.0751 (0.0815)	-0.1855 ** (0.0875)
その他少数民族	0.0157 (0.0711)	-0.0582 (0.0781)
ネパール系	-0.0598 (0.1055)	-0.0981 (0.1164)
産業:農業	-0.2779 *** (0.0878)	-0.2693 *** (0.0985)
建設業	0.0993 (0.0797)	0.0753 (0.0888)
使用人	0.0575 (0.0713)	0.0370 (0.0827)
その他都市雑業	-0.0275 (0.0756)	0.0284 (0.0888)
地域:バンコク	0.6663 *** (0.0679)	0.6581 *** (0.0801)
チェンマイ	0.5943 *** (0.0820)	0.6135 *** (0.0909)
定数項	6.7103 *** (0.4040)	6.8364 *** (0.4523)
決定係数	0.637	0.638
F値	14.505	11.307
サンプル数	168	127

(出所) 筆者作成。

(注) 1. ()内は標準偏差。

2. ***, **, * はそれぞれ有意水準が1%, 5%, 10%水準を満たす。

結果は、タイでの就業経験を表す出稼ぎ期間が長くなるうとも、賃金を拡大させる効果は殆ど無いといえるかもしれないことを意味している。

第二に、修学年数は、全サンプルのケースにおいて賃金に有意な正の影響を与える。ただし、1年増すごとに1.4%のプラスでしかなく、出稼ぎ労働者市場においては学歴が賃金に及ぼす影響は決して大きなものではないと解釈される。対して、就業許可証所持者の場合、学歴は賃金

に対して有意な影響を与えていない。つまり、出稼ぎ労働者市場においては、学歴が賃金に及ぼす影響は非常に小さいと考えられよう。

第三に、少数民族出身であることは賃金に負の影響を与える。両サンプルにおいて、カレン族のケースで有意に概ね 20%マイナスとなる。就業許可証所持者サンプルでは、パオ族やシャン族において有意に負の影響が確認される。従って、カレン族をはじめ少数民族であることは自国のみならず出稼ぎ国であるタイにおいても民族的差別を被っている可能性がある。

最後に、その他の変数について賃金への影響をみると、両サンプルとも性別では男性が有意に正となり²¹⁾、職業では農業が有意に負である。また、地域差に関してはバンコクやチェンマイでは有意に 60%強のプラスとなる。これらの結果は驚くべきものではなく、労働市場に通常存在するジェンダーや都市間における賃金格差の問題を当然のごとく表しているに過ぎない。

以上の分析から、出稼ぎミャンマー人が参入するタイの非熟練労働市場においては、賃金決定に対して年齢がプラスに、性別や民族がマイナスに影響しており、そこには差別的賃金決定構造の存在が窺われる。なお、就業許可証の有無そのものは賃金に対し有意な影響を与えないが、所持者のサンプルにおいては少数民族出身であることが賃金に対してマイナスに影響することが再確認される。就業許可証取得と民族性にも何らかの関係があるのかもしれない。

小括

本稿は、タイにおける出稼ぎミャンマー人労働市場の構造について、賃金格差および賃金決定要因の分析と通じて考察した。

本稿の分析を要約すれば、次のとおりである。タイ経済は、労働力が逼迫する中で、外国人非熟練労働者の低賃金労働に依存する構造が、顕著となっている。ミャンマー人出稼ぎ非熟練労働者は、タイ国内のいずれの地域においても、あらゆる産業部門の低賃金部門に流入している。タイにおける地域間および農業と非農業部門の賃金格差は、ミャンマー人出稼ぎ労働市場においても存在している。ミャンマー人出稼ぎ労働市場では、学歴、タイ国内での就労経験(出稼ぎ期間)など人的資本を表す要素に対しては、あまり評価が与えられていない。また、就労が合法であるか不法であるかは、賃金水準とは関連が無い。一方で、年齢は賃金に影響を及ぼしており、賃金決定の際に年齢が考慮されている可能性が強い。しかし、個人の能力とは本来関係のない性別・民族が賃金に対し有意にマイナスの影響を与えており、女性や少数民族に対する差別が存在する。

こうした民族間の賃金格差の存在とともに、流入地域によって民族構成が大きく異なることも明らかとなった。少数民族においては労働許可証の有無に関わらない人的ネットワークなどにより就労機会を得ていることが示唆される。さらに、労働市場の階層化が移動の分断を生み出している可能性も示唆される。これらの詳細なメカニズムの検証については、今後の検討課題としたい。

²¹⁾ ミャンマー国内においては男女格差が殆ど存在しないが、タイ国内の男女格差が出稼ぎ労働者に対しても反映されたと考えられる。ILO, LABORSTA (<http://laborsta.ilo.org/>) によれば、ミャンマーでは鉱業・建設業・運輸業などにおいて、男性よりも女性の賃金が高い傾向が続いている。ただし、製造業に関しては、2000年代男女の賃金格差が生じつつあり、2005年の製造業の平均賃金は男性 100 に対して、女性は 89 となっている。一方、タイの男女賃金格差は近年減少傾向にあるが、2003年の平均賃金は男性 100 に対して女性 85 であった。

参考文献

- 石井優子 (2003) 「タイの産業構造の変化と国内地域間格差」『立教経済学研究』第 57 巻第 1 号 pp. 67-91
- 桐山 昇 (2001) 「タイ経済発展と労働移動 ASEAN 域内労働力還流と外交的経済発展に関する一考察」久保文克編著『タイ土着経済・社会の今日的位相』中央大学出版部
- 藤田幸一 (2005) 「ミャンマーにおける市場経済化と農業労働者層」藤田編著『ミャンマー移行経済の変容』アジア経済研究所
- Arnold, Dennis (2004) “The situation of Burmese Migrant Workers in Moe Sot, Thailand”, *Working Paper Series No.71*, Southeast Asia Research Centre the City University of Hong Kong
- Arnold, Dennis and Hewison, Kevin (2005) “Exploitation in Global Supply Chains: Burmese Migrant Workers in Mae Sot, Thailand”, *Journal of Contemporary Asia*, Vol.35 no.3, pp.319-340
- Immigration and Manpower Department (1986), *Burma 1983 Population Census*
- Martin, Philip in Collaboration with International Labor Office (ILO), International Organization for Migration (IOM) Asian Research Center for Migration (ARCM), Institute for Population and Social Research (IPSR) Thailand Development Research Institute (TDRI) (2004) *Thailand: Improving the Management of Foreign Workers*, ILO
- National Statistical Office (2006) *Report of the Labor Force Survey 2006 Quarterly 2*
- Panam, Awatsaya, Gaouette, Therese, Khaing Mar Kyaw Zaw and Punpuing Sureeporn (2004) *Migrant Domestic Workers: From Burma to Thailand*, Institute for Population and Social Research, Mahidol University
- Sonthsakyothin, Sakdina (2000) *Major Factors Affecting policy Changes on Illegal Migrant Workers in Thailand*, A Dissertation Submitted in Partial Fulfillment of the Requirements for the Degree of Doctor of Philosophy in Development Administration School of Public Administration, the National Institute of Development Administration
- World Bank (2006) *World Development Indicators*